

決算特別委員会会議録

日時 平成20年10月16日(木) 開会時間 午前10時04分
閉会時間 午後2時20分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 保延 実
副委員長 渡辺 英機
委員 前島 茂松 深沢登志夫 土屋 直 中村 正則
高野 剛 望月 清賢 石井 脩徳 堀内 富久
竹越 久高 木村富貴子 樋口 雄一 中込 博文
白壁 賢一 安本 美紀 仁ノ平尚子 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 遠藤 順也 農政部次長 笹本 英一
農政部技監 矢野 一男 農政部技監 石川 幸三
農政総務課長 山本 一 指導検査室長 望月 剛
農村振興課長 横田 達夫 果樹食品流通課長 齋藤 辰哉
畜産課長 渡辺 富好 花き農水産課長 赤池 栄夫
農業技術課長 西島 隆 耕地課長 加藤 啓

警察本部長 宮城 直樹 警務部長 小沢 富彦
刑事部長 深沢 正和 交通部長 望月 政明 警備部長 三枝 昇
首席監察官 日原 清貴 生活安全部長 皆川 孝
総務室長 戸島 公男 警務部参事官 保坂 廣文
生活安全部参事官 門西 和雄 交通部参事官 深澤 俊樹
総務室会計課長 宮崎 清 地域課長 小野 和夫
少年課長 古屋 一栄 交通規制課長 渡辺 茂
運転免許課長 佐野 俊夫

森林環境部長 戸島 義人 林務長 千野 博
森林環境部理事 橘田 和正 森林環境部次長 長山 勝典
森林環境部次長 宮下 正範 森林環境部技監 前山 堅二
森林環境部参事 石山 利男 森林環境総務課長 宮島 茂
環境創造課長 渡邊 洋平 大気水質保全課長 森沢 敬
環境整備課長 橘田 恭 廃棄物不法投棄対策室長 時田 寛幸
みどり自然課長 望月 洋一 森林整備課長 岩下 正孝
林業振興課長 馬場 敏郎 県有林課長 杉村 直英
治山林道課長 深沢 武

商工労働部長 廣瀬 正文 産業立地室長 中楯 幸雄
商工労働部次長 新津 修 商工労働部次長 高橋 哲朗
産業立地室次長 曾根 哲哉 商工総務課長 飯沼 義治
商業振興金融課長 岩波 輝明 工業振興課長 清水 幹人

労政雇用課長 塩谷 雅秀 職業能力開発課長 佐野 芳彦
産業立地推進課長 中込 雅

出納同次長（会計課長事務取扱）窪田 守忠

議題 認第1号 平成19年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前10時4分から午前11時20分まで農政部及び警察本部関係の部局審査を行い、休憩をはさみ、午後1時3分から午後2時20分まで森林環境部及び商工労働部関係の部局審査を行った。

質疑 農政部、警察本部関係

（県産果実の輸出戦略プランについて）

竹越委員 1点、お伺いします。輸出戦略プランについてであります。19年度から県の支援を強化したというのか、新たな取り組みをされたと主要施策成果説明書22ページにもあります。そのうち19年度の実施内容について説明をお願いします。

齋藤果樹食品流通課長

輸出関係の19年度の実施状況でございますけれども、果実の輸出促進をするための関係農業団体で構成いたします果実輸出促進協議会を設立いたしました。その中で、「果樹王国やまなし輸出戦略プラン」の策定をいたしたところでございます。その中で具体的な事業といたしましては、輸出プロモーション活動ということで、台湾への輸出に向けての現地プロバイダーの招聘による産地のPRを9月に実施いたしております。また、輸出をいたしております共選所の輸出計画に向けた体制整備という部分で選果機材等の整備を支援したところでございます。

竹越委員

お聞きをするとところによると、従前は台湾への輸出については台湾のほうの制約が特になかった。だから自由に輸出がされてきたんだけど、台湾のほうで規制が、検疫が強化された。そこで、それに対して対応できるようにこちらのほうでも特に選果体制を新たにつくることがかなりポイントだろうなと思っています。そういう意味では、選果体制の整備のところについてもっと具体的な実績について説明を願いたいと思います。

齋藤果樹食品流通課長

台湾への桃の輸出につきましては、平成18年度から輸出検疫、植物検疫の中で、モモシンクイガという指定害虫が向こうで検出されると輸出停止になるということです。1回目は輸出した県が輸出停止、2回目になりますと日本全体からの果実の輸出が停止になるという制度になりました。そういう意味では山梨県産の桃の輸出については、輸出する果実に害虫がついているか、ついていないかを検査して出荷するという体制をとるということで、一般の共選所の流通段階での選果の上に、一つ一つ果実を詳細に観察といいますか、見ながら、虫がついているか、ついていないかを検査するというところで、モモシンクイガの飛来防止とか、選果ラインにおける洗浄器具、機材とか、そういうものに対して支援をしてまいったということです。

竹越委員 主要施策成果説明書には2つのJAとありますが、どこか具体的に教えてください。

齋藤果樹食品流通課長

19年度に輸出を実施いたしましたのは、JAフルーツ山梨とJAふえふきの2JAが出荷をいたしております。

竹越委員

先ほど説明の中で、台湾で輸出した中に害虫が発見されると輸出が停止という話があった。これは桃に限ってなのか、そのところを説明していただきたい。

齋藤果樹食品流通課長

台湾への輸出についてはモモシンクイガが指定害虫になっています。モモシンクイガがつく果樹としては、桃のほかにリンゴ、ナシ、スモモがあります。これらにモモシンクイガがついていると輸出停止という措置がとられることとなります。

竹越委員

その後、輸出が停止されるのは桃に限ってだけなのかな。

齋藤果樹食品流通課長

桃、リンゴ、ナシ、スモモすべてについて、1回目に発見されましたら出荷した県の果実そのものが出荷できない。2回目になりますと全国の桃、リンゴ、ナシ、スモモの出荷ができなくなるということになります。

竹越委員

そうすると、山梨の検疫の実施の密度が全国的にも波及するということにもなるわけですね。仮に山梨の出荷したのものについてそういう間違いがあったとすると、その責任みたいなものはどうなるのでしょうか。

齋藤果樹食品流通課長

1回目に台湾で発見をされますと、山梨県からの桃、スモモの出荷はできなくなるということになります。そのほか、他県でもう1回出ますと日本全国ということですから、ナシですとか、リンゴですとか、輸出を予定している産地からの輸出ができなくなるという状況になると聞いています。

竹越委員

1回目が山梨で、2回目によその県の桃で出てくれば、全国的に、先ほどおっしゃった果物が出荷できない。本県の出荷したもので全国的に出荷停止になったときの責任が問われそうな気がするんだけど、そういうことについては何か協議されているのでしょうか。

齋藤果樹食品流通課長

検疫に対しては、出荷における検査体制の強化と虫の防除の徹底という形で地元の生産体制を徹底するという事の中で、私どもと農協を含めた農業関係団体で取り組みをしております。具体的には、私どもの県から出る段階では、それぞれ共選所段階で果実一つ一つ検査をしておりますし、また輸出段階で国内検疫という形で国内での検疫がございますので、その段階で再度チェックがされるということで、幸いなことに台湾でモモシンクイガが発見されたという例は現在までありません。

竹越委員

わかりました。輸出先の検疫が強化されたから、それに対応するためにこちらで選果体制をより強化しなければならない。だから、行政も支援し、お金も出さなければならない、それはそうだと思う。

もうちょっとその前提というのかな。この間、農協を訪問したときに、例えば国内で桃がさらに行き渡り、販路が広がれば、国内出荷のほうが出荷経費はずっと安いわけだから、国内のほうにより販路を拡大したらどうなのという話をしたら、いや、そうではなくて、7月の半ば過ぎ、下旬ぐらいからは桃がやや過剰というのか、生産が多くなるから市場価格がぐっと下がってしまうという話を聞いて、そのためには、桃がたくさん出荷される時期の一定量が輸出されると、国内での市場価格維持につながる、だから必要なだよという説明を受けたわけです。それならば県が支援する意味は相当大きいかな、組織的に取り組む意味は大きいかなと思ったもので、そういうことについてもっと積極的に、具体的に説明をする必要があるのではないかという気がしたのです。ただ売れるから出荷するというよりも、そのところが非常に、全体のベネフィットが大きいから、それが行政が支援をする大変大きな意味なのかなと思ったわけです。

僕は今まであまりそういう説明を受けてなかったから、目からうろこのような感じがしたものですから、そのところをもう少し県のほうでも積極的にというか、より具体的にわかるように説明をする必要があるのかなと思うんですが、いかがでございましょう。

齋藤果樹食品流通課長

竹越委員の言われたとおりで、7月以降の価格の低下は毎年のようにそういう状況が生まれております。そういう意味では国内販路の拡大も重要でございますけれども、桃の価格の形成をするのは東京の市場でやはりある程度、量を持っております山梨県の桃で、全国の桃の市場価格を形成する能力が一番高いと自負いたしておりますけれども、そういう中でその時期の桃というのは一番大きい玉が最高値をつける。それから順次、下がってくるということですので、台湾向けの輸出等に使っております13玉、15玉という大玉の桃が市場から台湾に向かうことになりまして、その時点での価格形成が有利に行われるという意味合いから、やはりそういう需給調整機能といえますか、価格形成機能というものも輸出の機能として有意義なものではないかと認識をいたしておりますし、これが桃産地全体の課題として取り組むべき課題だという認識のもとに、各農業団体に周知をしているところでございます。

竹越委員

参考までに、出荷された桃の、同じ時期の国内向けの市場価格と台湾へ輸出に向けられる、国内から出るときの価格はどのぐらい差があるんでしょうか。同じくらいなのか、違うのか教えてもらいたい。

齋藤果樹食品流通課長

今現在の状況でお話をさせていただきますと、現地では日本の3倍、5倍という価格がついておりますけれども、輸出へ向ける価格につきましては、大体キロ当たり100円から200円程度高いというのが実態です。

竹越委員

キロ当たりそのくらいの差だと、国内向けのほうが、国内での出荷経費から見ても、多分農家の実入りはいいのかなという気がするんですね。検疫体制が強化される。そういう意味では、もちろん山梨でも販路拡大、輸出の拡大に具体的にさらに取り組まなければいけないと思いますが、市場価格の調

整みたいな機能を期待するとすれば、もちろん出荷するのは別々なんだけれども、全国的に一緒にやろうという意味も、必要性もあるのかなと思うんですが、全国的にそれをやろうよという動きについてはどのような状況になっているんでしょうか。

齋藤果樹食品流通課長

輸出の検疫が厳しいという課題については、全国の産地、または国の研究機関、輸出関係の機関が、検疫に対する体制とか技術的などところについて協力をいたしている状況にあります。

それから全国的に輸出に向けた連携をとる部分については、今現在のところ、そういう活発な議論がされている状況ではありません。

竹越委員

主要施策成果説明書の中でも、これから輸出についてはさらに拡大をしていくことが示されておりまして、19年度については、まだ入り口なもので十分ではないという数字も書いてあったように思います。最後に、今後の輸出拡大についての取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

齋藤果樹食品流通課長

今現在、果樹の東南アジアへの輸出の80%が台湾に集中をいたしておりますので、台湾を中心に桃、またはブドウの輸出拡大、あわせて経済発展が著しい東南アジアの中でも香港とかシンガポールについても今現在、テスト輸出を繰り返しながら輸出ルートの確立に向けての検討もいたしているところでございます。また新たなルートとして最近、発展著しいロシア等も視野に入れながら、具体的にテスト輸出などをしながら輸出ルートの拡大をしていきたいということと、トップセールスという中で現地における山梨県産のPRとあわせて、それぞれ生産段階においては選果体制を整備していきながら輸出拡大に向けた取り組みをしていくという形で取り組んでまいりたいと考えています。

(ワンストップ推進事業費の不用額について)

木村委員

警の4ページ、ワンストップ推進事業費について、当初、幾らあって、どういうわけで、この不用額が出たのか、もうちょっと詳しく教えていただきたい。

渡辺交通規制課長

ワンストップサービスにつきましては、窓口に行かなくても行政手続きができるというサービスであります。私どもでは自動車の保有手続きにおけるワンストップサービスを担当しております。どんな手続きが必要かと申しますと、警察においては自動車の保管証明の手续、いわゆる車庫証明。陸運支局においては自動車を登録するための検査、登録業務、いわゆる車検。それから、県税事務所における自動車税と自動車取得税の申告。そうした手続きが必要になってくるわけです。それを一括手続きできないかという検討を進めていたところでした。

これについては、平成16年7月に国土交通省から提示をされまして、平成20年2月までに全都道府県で導入してサービスを開始しようということで、本県においても導入の検討を進めてまいりました。ところが、平成18年8月に都道府県税協議会で、導入時期を20年10月以降に変更することが決定をされ、さらに平成19年1月に国土交通省から、ワンストップサービスの業務の拡大について、利用率が50%を超える見込みとなるように

制度改革を行った上で、平成22年度以降の導入を目指したいという提示がされました。本県をはじめ29道府県が20年2月からの導入を目指しておりましたけれども、これを延期することが余儀なくされたということであり
ます。

平成19年3月19日、既に19年度の予算が成立をしていたところに導入延期の決定がありました。7,500万円余りの予算を組み込んでありましたことから、19年度末に不用額となった次第であります。

木村委員 では、これは国からの指導によってこういう形になったんですね。全額不用額になったということなんですか。

渡辺交通規制課長 警察、国交省、県が一律に手続しないとシステムとして動きません。国交省は導入はまだ早いので22年度以降にしましょうということでした。警察も他機関が一緒でないとできませんので延期になった次第です。

(交通反則通告書送付費支出金実費弁償収入について)

木村委員 わかりました。
もう1つ、警の2ページなんですけれども、交通反則通告書送付費支出金実費弁償収入とは何ですか。

望月交通部長 交通反則通告書送付費支出金実費弁償につきましては、本来、違反当時、反則金は仮納付といって紙をもらって、銀行その他で払うのが一般的でございますけれども、1週間以内に納付しなければならないというのをしない場合は通告センターから郵送で本人に納付命令を出すわけですが、それに要する郵便料が加算をされて通知がされるということですので、要するに通知の郵便代になります。例えば7,000円の違反をした場合に、1週間以内に納めない場合は簡易書留で7,000円に何がしというのをプラスして納付命令を出しますので、その通知料が実費で入ってくるようになります。

木村委員 封筒代と郵送料がその人の負担になって、それがここに入るということですか。

望月交通部長 そういうことでございます。

(交通反則金の収入について)

木村委員 わかりました。
反則金の収入はどこに、幾らあるんですか。

望月交通部長 反則金の収入の関係でございますけれども、反則金につきましてはすべて国庫金に入ります。国庫金に入った反則金につきましては、道路交通の特別交付金ということで県に返ってまいりまして、その比率につきましては幹線道路の事故率だとか、いろいろな面を総理府でしんしゃくしまして、それに応じて県に返ってきまして、道路整備だとか信号機、交通標識だとか、そういうものに使われます。今手元に山梨でどのぐらいの金額かというのは、持ってきませんでしたので、後ほど必要であれば調べて委員にご報告させていただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

木村委員 では、後ほど教えてください。

深澤交通部参事官　今の県内の交通反則金の納付金の状況ですけれども、平成19年度の収入の状況は、納付金額は6億円となっております。

木村委員　件数もわかりますか。

深澤交通部参事官　件数につきましては6万718件ということでありまして、その配分状況でありますけれども、公安委員会、道路管理者、市町村に配分されておりますけれども、5億8,000万円ということになっております。

木村委員　6億円入って配分が5億8,000万円という残りはどこに。

深澤交通部参事官　納付金額の正確な数字は6億222万円になります。交付金の配分につきましては5億8,900万円になっております。内訳でありますけれども、公安委員会分が2億8,900万円、道路管理者分が1億500万円、市町村分が1億9,500万円になっております。

木村委員　それで合計が5億8,900万円。

望月交通部長　金額につきましては今、概数で申し上げましたけれども、6億円、山梨県内で反則金が国庫に入った。これに対して、公安委員会分と道路管理者の県の分と市町村分をあわせて山梨県分として5億8,000万円配分があったということでございますけれども、山梨で6億円出して5億8,000万円ではもうからないじゃないかということかもしれませんけれども、これは先ほど申し上げましたように、道路の状況、事故の状況、運転者の数など、いろいろな細かい計算数値がございますけれども、それを踏まえてその配分で落ちてくると。したがって、県によっては反則が少なくても道路事情が悪いとか、事故が多いということになりますと、大きな金が交通安全特別交付金ということで国から返ってくるという形でございますので、ご理解願いたいと思います。

(県内の犯罪の発生状況について)

土屋委員　不用額が出ておりますが、捜査費の不用額はもったいないような気がしてならないわけでありまして。

昨日、日本全国一斉に振り込め詐欺に対応する取り組みがされたと思うんですが、私は刑法のことはあまりよく知らないのですが、振り込め詐欺で捕まった場合は無期懲役以上になるとかも犯罪を抑止する効果になると思うんです。そんなことで、現在までのところ、山梨県においては、振り込め詐欺が何件あって被害総額がどのくらいなのか。さらに昨日のような取り組みをすることによって捜査費も増えると思うんですけれども、その辺にもう少し予算を潤沢に盛ってもらって、少子高齢化の中で年寄りをうまくだます手法が次から次へと生み出されているので、振り込め詐欺の一連の経過についてご説明をいただきたいと思います。

深沢刑事部長　振り込め詐欺の9月末現在の発生状況は68件でございます。被害額は約1億円でございます。昨年に比べますと若干増えております。ただ、各種の対策を講じまして、最近では大幅にダウンしております。全国的に見ても山梨と同じように増加傾向でございますので、全国警察挙げて、10月を対策

期間に掲げまして一生懸命対策を講じている状況でございます。

ご指摘の捜査費の関係につきましては、必要なところで支出するというところで若干、不用額が増えるのもやむを得ませんけれども、今のところ、各捜査員は、必要な額を必要なところで使っているという状況でございますので、今後大きな事件等が発生しまして必要があればお願いをして使わせていただけるようにご配慮いただくということで進めております。

ただ、今後の対策といたしましては、各種の防犯団体初めいろいろな関係機関と共同しないと、警察だけでできるものではございませんので、この点を踏まえまして、今後とも県民挙げての対策ということで進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

土屋委員

わかりました。

最近、私たちの周辺でもひったくりがありますね。ひったくりの件数はどのくらいあるのか、手元に資料がなければ後ほどでもいいんですが。

今の振り込め詐欺の68件は19年度までで68件なのか、単年度で68件なのか。おそらく延べで68件ではないかなと私は説明を聞きながら理解をしたんですが、その点もあわせて再質問したいと思います。

深沢刑事部長

まず振り込め詐欺の関係でございますけれども、68件というのは今年に入って9月末まででございます。被害額も当然、1億円というのは今年に入ってからの金額でございます。

それから、ひったくりの関係でございます。手元の資料によりますと、今年の認知件数は、8月末でございますけれども21件となっております。昨年が年間通じて25件ございましたので、まだ中途の期間でございますので増えていると言ってもいいと思います。ただ、現在、余罪を持った被疑者を2名検挙しております。あと、ひったくりが発生して犯人を検挙して以降、犯罪が発生しているのは笛吹市、あるいは甲府市の東部地区で数件発生しているだけでございまして、今のところひったくりについては検挙も進んでおりますし、予防対策も進んでいるという状況でございます。

土屋委員

窃盗の件数はどのくらいありますか。

深沢刑事部長

窃盗のほうは認知件数も検挙件数も減少をしております。刑法犯全体では30数%の検挙率になっておりますけれども、今年は窃盗を初めとして刑法犯全体が大幅に減少しておりますして、検挙も若干減っているという実態ではございます。その内容を見ますと、窃盗犯の場合は侵入盗についても、非侵入盗についても減少しているわけですが、特に非侵入盗の万引きだとか、そういう路上の犯罪が減少しているところが特徴でございます。

土屋委員

件数が激減をしているという部長さんのお答えはうれしく聞いているんですが、本県において何件くらい発生して、検挙件数が何件でこうだと説明してもらおうと大変わかりやすいんですが、ただ減ったというだけではちょっと理解がしづらいと思うんで、くどいように申しわけないんですがご説明を伺いたいと思います。

深沢刑事部長

それでは、県内の刑法犯の認知件数ということでお答えをいたします。平成10年に9,355件発生しておりました。平成14年には1万5,245件ということで約1.6倍になりました。それで危機感を感じました。各地

の治安対策ということで進めまして、平成15年以降、5年連続して減少しているところでございます。本年8月末現在、5,220件ということで、前年同期比では8.2%減少しているという状況です。増加傾向には歯どめがかかっていると理解をいただいてもいいと思います。

検挙のほうでございます。検挙につきましては、平成10年には検挙件数が4,185件という状況でした。検挙率でいうと44.8%であります。平成13年には検挙件数が2,033件、検挙率が14.8%まで落ち込みました。その後、何とか検挙をということではいろいろな対策を講じまして、特に犯罪分析などを進めまして、平成17年には検挙率が41.9%に上昇いたしました。その後も次の年が41.1%、平成19年も41.4%と40%台を保っております。本年8月末現在、検挙件数は1,732件、検挙率が33.2%でございます。やや昨年度よりも低調ですけれども、まだ途中でございます。これは、検挙率とか認知などの件数はすべて犯罪統計システムで処理しておりまして、入力しないと出てきません。実際、警察署では犯罪の捜査をしながら入力をするという、若干、時間的なずれもございまして、努力をしておりますけれども、何とか目標である40%に持っていきたいということで今、取り組んでいるところでございます。

土屋委員

検挙率が約半分だということですから、宮城本部長初め県警の捜査陣の能力は非常に高いなと思うんですが、県民が安心して生活できる、あるいはつめの上で火をともしような、とうとい財産が侵入盗によって奪われる、あるいはひったくりというような不心得の人間によって奪われてしまうということを見ると、もう少し検挙率を高めてほしい。それには警察職員の増員も図っていかねばならない。検挙率をもっと上げるような努力とあわせて、警察官の増員をぜひしてほしいなということをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

保延委員長

答弁はいいですか。

土屋委員

いいです。

(担い手育成確保対策費について)

渡辺副委員長

農の5ページ。担い手育成確保対策費について伺います。昨年度、就農支援センターが開設されました。マネージャーが2人設置されているということですが、このマネージャーはどのような方ですか。民間の方ですか。

西島農業技術課長

就農支援マネージャーは県のOBの方々をお願いをしております。

渡辺副委員長

相談会の開催も10回ということで、非常に頑張ってもらっているわけですが、食糧自給率が40%というのは全国平均ですが、本県はさらに低いということで、生産の向上を考えたときに、担い手の育成はとても大事な課題かなと思うんですが、この就農支援センターを設置して、新たに農業に参入した、あるいは就農した方がどのくらいいるか数字で示すことができますか。

西島農業技術課長

就農支援センターは今年の7月に開設をいたしました。7月からいろいろな機会をとらえて就農相談、特にこの就農支援センターでは、新規就農を目指す人たちの相談を受けていたわけですが、今年の3月までで30

7件という相談を受けましたし、今年の9月までにはさらに増えて407件という相談を受けております。そうした中で、相談された方々のうちの17名は就農を目指して農業大学校に入学をされてますし、あるいは県下の農業生産法人にいわゆる就職就農という形で入った方も5名ほどおります。

渡辺副委員長 407件相談があって22名が現在、取り組んでいるという状況ですけれども、担い手という考え方からいきますと、若い人が参入してくれるのが一番いいんですけども、いかがですか。若い人で、実際にしてくれる人はいるわけですか。

西島農業技術課長 昨年の新規就農者の調査では、74人という数字がございますけれども、昔は高校を卒業したり講習所を卒業して入った方が多いんですけども、最近は一ターン就農でありますとか、結構年齢が高い方が途中から入ってきて、昔よりは大分年齢的には上がってきております。

渡辺副委員長 学校教育の現場でも、山梨園芸高校とか、農林高校があるわけですけれども、そうしたところの卒業生は実際には農業には参入してきていないんですか。そう理解していいんですか。

西島農業技術課長 今、農林高校の卒業生、あるいは園芸高校の卒業生も農大に入ったりして、直接就農をするという方は今、意外と少なく、一度、技術を身につけて、農協の技術員になるとか、農業関連の企業に行くとか、そういうことをしながら、時期を見て就農するという人もおります。昔は農業大学校、講習所を卒業して就農したという方が多かったわけですけれども、最近はやその農業関係の企業なり、農業関係の職場を経験してから入るという方もおります。

渡辺副委員長 若い人が来てくれないということは非常に寂しい問題だろうと思うんですけども、やはり食える農業、魅力のある農業といったものの先が見えないことが農業を取り巻く環境かなと思うんですけども、それが多分、若い人が入ってこれない1つの理由だと思うんです。本県農業の未来を考えたときに、どうしても今のままの体制だとますます衰退していくのかなという危惧をするわけですけれども、実際に就農支援センターの活動を通して県では、山梨の農業の未来は何とか突破口を開くことができるというか、明るい見通しがある、そんな感触はどうなんでしょうか。実際問題として、担当者として今まで頑張ってきた中からわかればご意見をいただきたいと思うんですけども、感触、見通しはどうでしょう。

西島農業技術課長 委員がご指摘のとおり、昔に比べて農業後継者も少なくなっている、減る一方でございます。ただ、こうした山梨の農業を維持していくためには、いわゆる農家子弟だけが農業をするということではなくて、全く農業に関係ない人たちにも農業を担ってもらおうとか、あるいは今、県でも進めております大規模経営体がございますが、従来の家族形態で経営している面積よりもさらに大きな面積、10町歩という面積を担うような大きな法人にして、この法人に就職就農をしてもらうとか、人が減るところはそうした多様な担い手がカバーしていくという形で、今、農業の担い手の育成の施策を進めているところでございます。

渡辺副委員長 これは時代の流れというか、非常に難しい問題かなと思うんですが、先般

の委員会でも申し上げましたが、今年、鳴沢のキャベツが廃棄処分になって、その後、肥料や燃料の値段も上がって、私も直に「英機さん、来年からもうやらないよ」と言われたんです。私もそう言われても非常に返す言葉もないわけですが、実際に成り立たない。これを行政がどうするかといっても非常に難しい問題があるかと思えますけれども、ぜひ現場の声を聞いていただいて、県の応援、手助けがまず必要なと思うし、また地域には普及センターがあるわけですから、食べられる農業、こういうことをしていけば食えるんじゃないかということを実際に探っていただきながら頑張りたい。

全部が暗い材料かということも明るい材料もありまして、道志とか鳴沢の道の駅ではお年寄りが庭先でつくったものを販売して小遣い稼ぎをしてよかったよという話も聞くわけですね。それが抜本的解決にはならないんでしょうけれども、どこかで糸口を見つけて、ぜひ現場を回ってもらって、生産者のご意見を聞きながら、農業の抱える問題等も一つ一つクリアしていかなければならないと思います。最後に、それについての心構えを伺いたいと思います。いかがですか。

西島農業技術課長 委員がおっしゃったように現場は今、コストの上昇とか、非常に大変な状況になっているという認識はございまして、こういう原油高騰とか肥料高騰に対する農家指導、どういうふうにコストを下げたらいいかという指導を農協と連携して、技術普及センター、あるいは地域普及センターが農家を直接訪れ、何とかこの苦境を乗り越えられるように、これからそういうきめ細かな指導をしてまいりたいと考えています。

質疑 森林環境部、商工労働部関係

(チャレンジマザーの就職支援について)

仁ノ平委員 商の3ページ、何点か教えてください。一番下のチャレンジマザー就職支援ですが、新たな職業訓練科を開設したとのことですが、その中身についてもう少し詳しくご説明いただければと思います。

佐野職業能力開発課長

チャレンジマザーの就職支援事業につきましては、結婚や出産で一たん退職された方、また現在、子育て中または子育てが一段落した方を対象に、再就職を目指して職業安定所に就職申し込みを行っている方を対象とした訓練を実施するという状況になっております。主にビジネス関係の、例えばビジネスマナー、簿記会計、パソコン操作といったものを対象といたしまして、準備期間を含めましておよそ3カ月程度の訓練をしております。平成19年度につきましては、平成19年9月から実施をいたしまして、女性20名対象に対して修了者は18名という状況になっております。あわせて、この訓練には託児サービスを設置し、お子様連れで訓練に参加した場合にお子様を預かるということを実施してございまして、19年度は6名の実績となっております。

仁ノ平委員 次に定員を伺いたかったのですが、20名ということで今の答弁の中に入っていたので次に進みたいんですが、20人定員のうち18名の方が勉強され修了されたとのことなんですが、18名の方のその後、就職状況を教えてください。

佐野職業能力開発課長

先ほど18名と申しましたが、うち16名が就職に至っております。

仁ノ平委員 どのような就職先であるか教えていただけますか。

佐野職業能力開発課長

手元に具体的な就職先の資料がございませんので、後ほどご説明をするような形でよろしく願いいたします。ただ、一般的なサービス業とか事務的な仕事へつかれる方も多いとお伺いしております。

仁ノ平委員 後ほどお願いしますが、今年度も継続している事業ですね。

佐野職業能力開発課長

平成20年度につきましても同数の20名の定員で実施を予定しております。

仁ノ平委員 ありがとうございます。

(研磨宝飾業界に対する助成、宝石美術専門学校について)

土橋委員 商工労働部関係を聞かせていただきます。不景気になって景気が悪いと言い出して、もう幾久しいわけなんですけれども、何といたっても景気がよくなるなということの1つの例として、大企業の企業誘致とかいろいろなことを言ってもなかなか来てくれない、むしろ出ていくなんていう話ばかりが

いっぱい聞こえてくるんですけれども、とりあえず県民が身近によくなったなということとしては、この前ありました果物の輸出とかそういうものが少しでもよくなっていけばいいなということと、果物以外のところで山梨の地場産業であります、ジュエリー関係だとか繊維関係だとかいろいろあると思うんですけれども、昨年、一昨年に最大のイベントでありますジュエリーフェアに105社が出店しました。2,000億円以上の商品を並べて、全国、北海道、九州、沖縄までみんなにメールを送って、東京、新宿、名古屋、大阪から無料の送迎バスなどで誘致しているんですけれども、今年は93社でした。今度、来年早々にやりますけれども、目下75社。一気にまた20社以上減っていて、どんどん衰退していくばかりかなと思うんですけれども、商工労働部としてどのくらい助成してもらえるのでしょうか。

出店しないこととした人たちの話を聞くと、いろいろな人が来てくれて相手もしたりいろいろするんですけれども、一社一社の買っていく金額がどんどん少なくなっている。出店をしてもかかる費用に対して利益がそこまで出ない。例えばアイメッセのあの広い会場を何百万円も払って借りて、テーブルを並べてテーブルの上というわけにいきませんから、その後、自分たちがまたそれにかなりの金額をかけてブースをつくらなければならず、その費用がかかりすぎてそれだけ売り上げにならない。それでどんどん100何社も出ていて、多いときはもう120社、30社出ていたのが、今年は、役員さんが頼みに歩いてやっと75社。これまで衰退してくるともっと落ち込んでいくんじゃないかな。例えば大手企業のファナックさんが頑張ってくれて税収はあるかもしれないけれども、この辺の人たちには景気がよくなったという実感が絶対できないと思うんですよね。そういうところが実感できるように、やはりその辺の助成をお願いしたいということを感じるんですけれども。

次に宝石のことに关しますと、宝石美術専門学校。今年もまた定員に全然満たないといううわさを聞いてますけれども、昨年も一昨年も満たないはず。何百人の学校ならともかく、50人しか募集していない学校がまた定員が足りてないと。それもかなりの人数が足りていないという話を聞いてますけれども、それにも何か原因があるんじゃないかな。昔は宝石美術専門学校って10何倍にもなって、県内の人でも入れなかったり、県外からも我々のところに何とか紹介してくれないかと言ってきて、たしかうちにも沖縄から来た子を預かったりしたこともありますけれども、今はそれが10何倍どころか、定員にも満たない。その原因も何かあると思うんですけれども、そのところを教えていただければと思います。

清水工業振興課長 まず研磨宝飾業界に対します助成の状況でございますけれども、19年度につきましては、直接的なお金の助成ということで申しますと、例えばブランドチャレンジ推進事業で、香港国際宝飾展に出展するのに300万円、東京の国際宝飾展に出展するのに250万円、先ほど委員さんからもご発言がありました甲府のジュエリーフェアに出展するのに300万円。そのほか含めまして1,050万円の直接的な助成金を交付しております。そのほかには、例えば宝石美術専門学校の備品の購入ですとか、そうしたものを合計しますと、かなりの金額に上っていると承知しております。

次にジュエリーフェアの状況でございますけれども、昨年4月、ディーラーさん、バイヤーさんを対象としたジュエリーフェアに約3,000人。それから、1日ですけれども、一般の方にも入店していただいて、見ていただいて、気に入ったものがある場合にはご購入いただける大宝飾展に約2,6

00人という入場者数を数えております。今、おっしゃられましたように75店に出品企業が減っているのは、ご承知のように、原材料高、アメリカに端を發しますサブプライム、リーマン・ブラザーズといったような問題による景気の低迷の中で、どうしても食品に比べますと順番が落ちるのかなと考えております。

次に、今年の宝石美術専門学校の応募状況でございますけれども、去年は3月の下旬に第3次募集まで行いましたけれども、なぜか人が集まらず、今年も県内、県外の推薦の募集につきましては既に9月に終わったところでございますけれども、残念ながら、まだ21人しか合格を出すことができおりません。今後、3月の中下旬までにできる限り数多くの募集機会を設けまして、定員の確保に努めてまいりたいと考えております。

土橋委員

12月議会でその辺のところをやろうと思ったんですけれども、宝石美術専門学校についても14億円からのお金を使って甲府中心市街地へ持っていくという計画で今、進んでいると思うんですけれども、その宝石美術専門学校が今年の3月までかかって全然定員に足りない。昔はこの時期で大体人数がそろっていなければいけない段階で21人ですと。せっかくすばらしいものをこちらでやろうという計画の中で、もっともっと張り切って頑張ることをやらないと、21人といったら去年よりもう既にそれだけ少なくなっているわけなんですけれども、来年になったらもっと少なくなりました、宝石美術専門学校をこちらに開校できるころには10人くらいしか来ないらしいよみたいな時代になったら困るなとすごく感じるんです。なぜ今、進んでないのか、何で募集がないのかということになると、まさしく企業ニーズに合っていない学校をやっているのかな。

例えばあそこを出てきたのは優秀だな、何かのコンテスト、技能オリンピックがあったら宝石美術専門学校の生徒が優勝した、銀賞もみんな、その人だったらいいよとか、何かそういう目玉になるものをしっかりつくらなければ、毎年、入学金と授業料だけではなく、県からお金をどんどん投資してやっているにもかかわらずどんどん減っていきます。また14億円もかけてそこへつくったけれども、実際50人の予定が20人しか来ませんよとか、もっと減ってくるようなことになる前に策を練らないと、ただつくればいい、機械を買ってやればいけばいいばかりではなくて、やり方を考える必要があると思いますけれどもどうでしょうか。

清水工業振興課長

ご承知のように子どもさんの数が減っている状況、それから大学の定員は全国どこも減っていないと聞いておまして、そういう中でなかなか定員も確保できない。そういうことを反省する中で、例えばご承知のように現在、宝石美術専門学校は甲府市内から歩いてかなり遠くにあります。まして坂の上を歩かなければなりません。宝石美術専門学校の学生さんの約6割が女性でございます、夏の時期はよろしいんでしょうけれども、今からの時期は、授業が終わって夕方4時半、5時にあの坂を下っておいでくるというのは非常に心細い思いをするのではないかとということで、中心市街地へ学校の立地の条件を変えて通いやすいように、また、例えば車をお持ちでない学生さんでも通うことができるようにということで、中心市街地へ立地を変えたということでございます。

土橋委員

私が言っているのは、中心市街地に来るのが反対とかそういうことではなくて、今まで100%入っていた学校、10年前だったら多分、入るのが難

しかった学校がここまで人数が少なくなってきた、今度、せっかくこちらへ来るのに、多分、近くなるから来るだろうだったら、極端な話、ちょっと安易な考え方じゃないかな。例えばいい学校であれば、高校を卒業した人たちですから東京の学校へ行ってみたり、目的がある子どもたちは名古屋とか大阪の学校まで行くんであって、決して愛宕町がすごい遠いから嫌だといってその辺の学校に変えているとは思えないんですよね。例えば中心になったから、近くにマクドナルドがあるから、岡島があるからこの学校にしようなんていう安易な気持ちで来る人もまずいないと思う。

そういうことを考えると、格好悪いから50人の定員を30人か20人にしたらどうですかと言いたくなるぐらいに、要するに50人に対して20何人しか来ませんよなんていうほうがよほど格好悪いことだから、ちゃんと学校が企業のニーズに合った教育をするような形、あそこから学生をどうしても欲しいなという学校をつくる方法等々を研究するほうが、近くになるから増えると思いますという返事よりは大事だと思います。

せっかくやるのに、確かに今、21人。定員は50人だという話だったらすごく情けない話になってきますから、そのところも十分検討してもらって、いろいろお知恵を借りたい。また、業界に対して知恵を貸してくれる人たちもいっぱいいると思います。一部の人の話を聞くだけではなくて、こうしなければだめだよと言ってくれるベテランの人たちもいっぱいいると思いますから、いろいろな意味でそういう検討をしていってほしい。ぜひよろしくお願いいたします。

清水工業振興課長 委員さんのおっしゃられるように、変えていかなければならないところは変えていかなければいけないと思います。それにつきましては、今まで、どちらかといいますと技術を中心としたカリキュラムを、平成19年度から、加工、デザイン、マーケティングといったような宝飾の全体がわかるようなカリキュラムに一変しております。こうした中で、来年の3月にはカリキュラムが変わってからの第1期の卒業生が出ます。また、宝飾業界の大きな期待を担ってつくられましたジュエリーマスター制度につきましても、昨年からですけれども、宝石美術専門学校の受験生が著しく増加するようなことの中で一定のレベルのスキルをお持ちになった学生さんも卒業させていけるのではないかと考えているところです。

土橋委員 ありがとうございます。

(松くい虫の駆除について)

中村委員 松くい虫の関係で聞きたいんですけども、決算額を見ると4,400万円。この中で伐倒駆除の部分がどのくらいで、樹幹注入がどのくらいか教えてもらいたい。

岩下森林整備課長 松くい虫の処理でございますけれども、伐倒駆除は下にも書いておりますけれども、約1,100立方。それから、樹幹注入でございますが、3,700本程度。こういった事業を実施しております。

中村委員 そうではなくて、4,400万円のうち伐倒駆除はどのくらいの予算を執行しているの。それから、木へ打つ樹幹注入の部分はどのくらいしてるの。それを聞いているの。

岩下森林整備課長 すみません。今、手元に中身の詳細がございません。後ほど用意させていただきます。

中村委員 後ほどそれは資料をください。
伐倒駆除も相当の面積でやっていると思うのね。もう1つは樹幹注入をやる。この場合もどこへでもやたらやるわけではないと思うんだよね。特定のところに当然、やると思う。樹幹注入する場合には、例えばどういうところを重点的にやるのか。もちろん昇仙峡みたいなのところをやることはよくわかっているんだけど、そうではなくて、松の中でも将来的にですけれども、保存していかなければならない松も当然、あると思うんだよね。そういうことに対する説明はできるのかな。

岩下森林整備課長 松くい虫の被害は全県下に広く広がっておりまして、なかなか全域で処理をすることが難しくなってきたという状況の中で、県といたしましては保全松林といいますか、ここはどうしても守らなければならない松林、それからそれ以外のところということで、重要な松林につきましては伐倒駆除や樹幹注入を行うこととしています。例えば先ほど委員が申しましたように昇仙峡等でございます。それ以外のところについては順次、樹種転換を進めていくということで、エリアによってそういう分けた作業をすることとしています。

中村委員 もう少しはっきり答えてもらいたいんだけど、言おうとすることはわかる。ただ、松を守る。その場合に毎年、松くい虫の対策費を計上してもう何十年来、やってきているわけですよ。したがって、今まで県としてもいろいろと対策は講じてきたと思う。しかし、やたらどこでも伐倒駆除したり、どこでもやたら樹幹注入をしているわけではないと思うんだよね。そうでしょう。計画的にやっているわけでしょう。その成果のあるところ、ないところ、当然あるわけだ。そういうことに対してやはり説明ができればそういうことを聞きたいわけ。ただ、樹幹注入をするのではなくて、例えば神社仏閣や昇仙峡は守っていかなければならない、だからこういうところは樹幹注入を重点的にやっていくということですよ。そうではない山みたいなのところは伐倒駆除していくということでしょう。そういうことではないの。

岩下森林整備課長 私どもが松くい虫の対策を行っているのは、いわゆる森林というところでやっているものでございまして、例えば神社仏閣とか、この間、舞鶴の松をやっていましたけれども、ああいったものは私どもの所管ではなく、私どもはあくまでも森林の分野というところでやっております。

中村委員 それはわかっている。町村でやる、または民有林は民間でやる、それはわかっている。ただ、例えば伐倒駆除以外に、今までは松くい虫の被害がすごくひどいところは空中散布をやって駆除もやってきた。しかし、いろいろと水害があるから水がめの近いところではできないということで、それはやらないということになってきた。しかし毎年、松くい虫の対策費があっても、効果がなかなか出ないことはわかっているんだけど、もう少し計画的にこういうところはこういうふうにしていくというのが当然、あると思うんだよ。そういうことを聞きたいわけ。ここで答弁できなくても、後でいいから、要するに毎年、こういう形で進めてきていると。しかし、防ぎきれない面ももちろんあるんだけど、今後、こういう形でやっていくということ

でないと、毎年、予算執行をしていくだけではなくて、やはり県としてもこういうことをやっていかなければならないということは当然、あるわけでしょう。その辺のことをやはり我々としても心配しているわけ。それを聞きたい。答弁、できるのかな。

保延委員長 答弁、いいですか。

中村委員 後で資料を出してくれたら。それ、確認だけして。

保延委員長 後で資料を提出していただきたいと思います。

(地球温暖化対策について)

竹越委員 主要施策成果説明書の109ページです。森林環境部です。森林吸収源対策を実施されて、856ヘクタールとあります。この実施内容についてご説明をいただきたいと思います。

岩下森林整備課長 これにつきましては、二酸化炭素の吸収源となる森林整備をするということで、間伐を実施したものです。

竹越委員 県有林について間伐を実施した面積を書いてあるということ？温暖化対策だから、二酸化炭素を吸収する源を拡大させることだろうと思うのですが、ただ間伐を実施したところを書いてるだけ？ここはどういう意図なんでしょうか。

岩下森林整備課長 間伐の実施規模を主に上げたものでございます。

竹越委員 地球温暖化対策だから、二酸化炭素を吸収する面積というか、二酸化炭素の吸収量が拡大できるような対策の一環としてやっているということだろうと思うんです。その間伐を実施すると、面積が広がるわけではないよね。あるところの間伐を実施した。それがどれだけCO₂吸収に寄与することになるの？ただ単純に間伐を実施した面積ですというのであればそう書いておけばいいだけだけど。とにかくそのところをもう少しわかるように説明願います。決算の数字だけではなくて、主要施策成果説明書も19年度決算の審査資料としていただいているのだと思っております。

先日、総合計画実施状況の報告という全体を発表された中で、幾つかの項目の進捗度が極めて低いと新聞の記事に書いてあったような気がいたしました。その1つが103ページの二酸化炭素吸収量だったかなと思っていて、この森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量の進捗率が4.8%とあるのですよ。これをどう説明をされるのかお聞きしたいと思います。

それと、先ほど申し上げた森林吸収源対策の数字が関係があるなら、その関係も含めてご説明を願いたいと思っております。

渡邊環境創造課長 この総合計画実施状況報告書の実施状況の中で進捗率4.8%となっておりますのは、17年度から18年度にかけて作業は4.8%進んでいるという数字でございます。今、県のほうで森林吸収源対策推進プランにあります森林吸収量確保推進計画で吸収源対策を進めておりますけれども、全体の中での今の進捗状況は78%進んでおりまして、この4.8%というのは17年度から18年度にかけての進捗率だと考えていただければと思います。

竹越委員

19年度でいいですよ。この説明書は19年度の実績が主として書いてあるから、そうであれば19年度の実績でも結構なんです。ただ、僕は文句を言っているのではなくて、せっかく成果を県民に向かって公表されたのに、うんと低いところが目立ったわけだ。何でかなと思うじゃないですか。それで聞いてるんですよ。きちんと全体的には進捗しているんだけど、ここだけ取り上げるとちょっと少ないよと。そうであれば全体のところを強調して説明していただいても結構なんですよ。CO2削減は効果が上がっているならそういう説明をいただいても結構だから、そういう進捗状況はきちんと説明をしたほうが県民にとってもいいじゃないですか。マイナスのところだけが表に出るなんてあまりいいことではないなと思ったから聞いてるんです。そんな70何%なんて数字は発表されてます？そういう成果を発表するのがこの報告書ではないんでしょうか。それを隠しておくこともないと思うよ。

千野林務長

CO2吸収量の算定時点が違うということです。4.8%というのは先ほど渡邊が言ったように17年度から18年度かけての進捗率です。現在、CO2吸収のための森林整備に対しましては約30%の進捗率です。山梨県の場合は11万ヘクタールの森林整備のうち、既に7万ヘクタールは終わっていると。残りの4万ヘクタールを6年かけて実施していこうという話なんです。それを先般の議会のときに答弁させていただいたように、約30%は順調に進んでいるということです。そして、先ほど言いました4.8%は17年度から18年度までの間ということですので、時点が違うとご理解いただければと思います。

竹越委員

時点が違えばそうなんだろうけれども、確かにここには17年度から18年度の実績が書いてあるんですが、19年度の成果報告書だから、もしその数字があるなら何もこんな古いものを出すことはないじゃないですか。だから、そういうふうにはちゃんとつくってやったほうがいいじゃないの。全体的にはほぼ19年度の実績が書いてある。もちろんそういう数字が計算できないものがあるのかもしれない、タイムラグがあるのかもしれないけれども、ご答弁を本会議でされたというのなら、そんなに古い資料でなくて、数字があるならそういう数字で県民にも説明したらいかがでしょう。本会議の答弁だけではなくて、これは県民に向かってちゃんと数字として出てるわけですよ。そんなに古いものを使わないでちゃんと新しいもので説明したらいかがでしょう。

岩下森林整備課長

ただいまの吸収量の実績値でございますけれども、確かにここには18年度の数値が出ておまして、既に19年度も終わっているわけでございますけれども、実は吸収量を最終的に出すには2年ほどかかりまして、今の時点で最新のデータは18年度のものであるということでございます。19年度につきましては来年にならないと数字が最終的に出てこないという仕組みになっているところでございます。

竹越委員

先ほど林務長がお答えになった30%というのは、どういう数字なの。

千野林務長

4万ヘクタールを今後、やらなければなりません、実際、18年度から進んでおりますので、20年度までの、今の段階までいきますとおおむね3

0%は進んでいるということで答弁させていただきました。

先ほど来、出ています4.8%という基準値の取り方が若干違ってまして、先ほど言いましたように17年度から18年度の算定しかしていないわけですね。その後、地球温暖化防止対策ということで国のほうで予算をつけてあります。山梨県は19年度に吸収源対策の計画をつくったものですから、過去のものも含めてという算定の場合はあるんですけども、たまたま4.8%というのは17年度から18年度までしかしていないわけです。

追って資料をもう一度、提出させていただきたいと思います。

竹越委員

先ほどは18年度までしか数字がないと言うからおかしくなるの。19年度まであるんならある。数字もきちんとやっておいたほうが、私どももそうだし、皆さんだってわかる。そのことを申し上げたわけです。後で説明してください。

岩下森林整備課長

今の数字の件でございますけれども、林務長が申しました30%は実際に間伐を行った面積。4万ヘクタールを24年度までにやることになっていますが、20年度末でそのうちのおおむね30%間伐が行われる見込みになっています。そういう数字でございます。

先ほどの4.8%という数字は、間伐を行ったことによって整備された森林が増え、それをもとにどのくらいの二酸化炭素を吸収したかというもので、それにつきましては、今、申しましたように18年度が現時点では最新のデータということになるわけです。

竹越委員

そこはもう少し私どもにわかるように説明をしていただきたいと思います。だから、今、林務長が言っているものと比べているものが全然違うわけだ。そうであれば、こちらのほうは4.8の数字が実際の数字ということだ。そうでしょう。今あるデータの中では4.8が実際の数字なんだわ。それについて実際、19年度になればもっとぐっと上がるとかではなくて、18年度だったらそうなんでしょう。ですから、いかにも少ないもんだから、それをどうご説明なさるのかを聞きたかったわけです。実際は、今になればもっと数字が上がっているよというんならそういう説明でもいいから、それを聞きたかったわけだ。どうなんですか。

千野林務長

おっしゃるとおり上がっております。なぜ上がっているかといいますと、やはり地球温暖化防止対策に対して予算が増えたということで、間伐の緊急度が増している状況です。先ほど言いましたように、4.8%と私の言った30%の違いについてはもう一度、資料をお持ちして説明させていただきます。そのほうがわかりやすいと思います。

竹越委員

私に説明というよりも、むしろせつかく県が努力されているというのが県民に伝わらなかつたら意味がないじゃないの。そのことを言いたいのです。私ども、一生懸命議会でも議論をしながら、地球温暖化防止対策をやっているという成果が県民に伝わらなかつたらわからないじゃないですか。そのことを申し上げたいのです。このまま数字が表に出ているんでしょう。ですから、ちゃんと県民に伝わるようにしてほしいということを申し上げます。

その他

- ・衆議院選挙が11月下旬に行われる可能性が出てきたため、11月17日及び18日に予定していた総括審査の日程を配付した日程のとおり変更することとした。
- ・日程の変更に伴い、審査意見書の提出期限を10月30日までに変更することとした。

以 上

決算特別委員長 保 延 実